

重要!

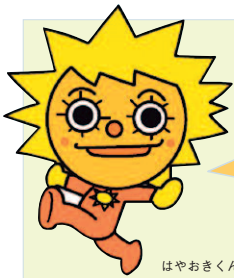
いの町商業振興会からのお知らせ



いの町商工会会員のお店でお買い物券としてご使用いただいている商品券の使用期限が、**1月1日から、発行日より6か月の期限付き**になっています。期限を過ぎますと使用できませんのでご注意ください。
なお、使用期限の記載がない上記商品券は**平成21年6月30日まで**にご使用をお願いします。



問い合わせ いの町商業振興会(いの町商工会内) ☎892-0474



はやおさくん©やなせたかし

毎月19日は食育の日
「家族そろっていただきますの日」です。

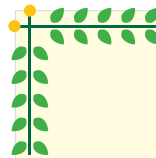
食育とは、正しい食生活を学び、自分で考え、健康で豊かな生活が実践できるよう取り組んでいくことをいいます。

「いの町健康増進計画」の中でも、朝ごはんを毎日食べる習慣や毎朝の快便の習慣、食事をバランスよくすることなどを目標としています。その実現には、子どもから大人までの食育が必要だと考えています。

ご家庭でも、ご自身の健康や家庭での健康づくりについてお話をしてみてください。そして「きれいな みずとくうき ころろゆたか けんこう はぐくもう いののまち」を目指しましょう。

問い合わせ：ほけん福祉課 健康づくり係

そして、毎月19日は「食育の日」です。
6月は「食育月間」です。



須賀不二男氏

受賞

おめでとうございます

高知県交通指導員協会会長兼いの町交通安全指導員協会会長の須賀不二男氏が平成20年度高知県交通安全推進県民会議交通安全功労者表彰を受賞されました。

多年にわたり交通安全指導等交通事故防止活動に従事し、児童や高齢者の安全誘導に当たるなど、地域の交通安全推進のためにご尽力されました。

今後とも交通事故撲滅に向けてご活躍されますよう期待いたします。 総務課